

平成27年度

## 第三期 事業計画書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

公益財団法人 大阪交通災害遺族会

## 平成27年度 事業計画

### 1. 基本方針

公益財団法人大阪交通災害遺族会の定款に基づき、交通事故防止と交通災害遺族の支援及び交通遺児の健全育成に寄与するために、次の事業を行う。

### 2. 公1（啓発事業）

【趣旨】 本事業は、交通事故物故者合同慰霊祭、交通安全啓発運動、機関誌『パンジーだより』による広報活動を実施することにより、交通安全思想の普及徹底を図り交通事故防止を訴えること及び、交通災害遺族・遺児の支援を行う事業である。

#### 【内容】

#### ①第44回 交通事故物故者合同慰霊祭並びに感謝状贈呈式

交通事故による物故者の霊を慰め鎮め、残された家族が励まし合い生活していることを霊前に報告するとともに交通事故撲滅を切なる願いとして遺族・遺児から発する。なかでも高校生の交通遺児自身による「遺児の訴え」では、自分が経験した悲しみや辛さの実体験を書いた作文を朗読することにより、自分たちと同じ境遇の交通遺児が生み出されることを防ぐために、交通事故防止を強く訴える。また、慰霊祭は故人を偲ぶ心の安らぎの場であることから、遺族・遺児を精神的に支援するものでもある。事業の主な趣旨である交通事故防止をより広く発信するため、会員以外も参加できる事業とし公益性を高める。

〔実施日程〕 5月16日（土）

〔実施場所〕 大阪府社会福祉指導センター 5階ホール

〔人数〕 150名を募集

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 無料

#### ②交通安全啓発運動

内閣府や大阪府内の行政、警察、交通安全協会、企業、団体が実施する交通安全啓発を目的とした運動に協力し交通安全を世間に訴える。また、当会の事業では機関誌『パンジーだより』の誌面や各主催事業において啓発運動を展開する。具体的には、秋の全国交通安全運動の際、大阪府交通対策協議会主催「おおさか交通安全ファミリーフェスティバル」に当会のブースを出展し交通安全啓発品を配布。府下の各警察署が行う交通安全大会、交通安全教育や飲酒運転撲滅運動の際、当会の遺族・遺児の手記の提供（朗読により悲しい実態を伝える）や交通安全の願いを込め遺児が折った「交通安全の折り鶴」を配布。また、SDD（飲酒運転撲滅）・DRIVE&LOVE（高速道路での交通安全）など各プロジェクトには遺族・遺児を支援する法人として運営に係わっている。これらは、総じて当会の遺族・遺児が直面している交通事故

がもたらす悲しさ悲惨さなどの生の声をもって交通安全を呼びかける事業です。

### ③機関誌『パンジーだより』の発行による広報活動

当会機関誌『パンジーだより』を編集・発行する事業。誌面に事業活動の報告、寄付者・支援者への感謝、交通事故の防止につなげる交通安全啓発情報などを掲載し広報活動を行う。この広報活動により、不特定かつ多数の人に当会を認知してもらうことは、交通安全思想の普及徹底と入会促進すなわち遺族・遺児への支援に結びつく。全ての人に交通事故防止を訴えるために、センシティブ情報の扱いを考慮しながらホームページを活用した情報発信も行っている。

〔発行頻度〕 奇数月の月初（年6回）

〔発行部数〕 約1,600部

〔発行価格〕 無料

〔主な配布先〕 大阪府市庁関連部署、府下全市町村長、大阪府警察本部関連部署、府下全警察署と全交通安全協会、社会福祉協議会・福祉事務所等の関連福祉団体、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、支援企業・団体、支援者等、当会全会員宅各所へ郵送。

## 3. 公2（援護事業）

【趣旨】 本事業は、遺族の立場に立たされないと分からない心の痛みを癒し、苦しい生活環境に対する生活の支援を趣旨としている。遺族の胸中は理屈で理解できるものではなく、同じ悲しみ苦しみを体験した者であればこそ感情として理解を深めることができる。それゆえに遺族同志が集うことが必要である。具体的には、親子コミュニケーション旅行・パンジーの会交流会・手芸講習会を実施することで、参加した同じ境遇の遺族同志が交流を図り励まし合い理解や絆を深め、そのなかで自助や共助の力が生まれ、自立自存や相互扶助の環境ができ、遺族が辛く悲しい気持ちで心を病まないように支援する。また、不慮の賠償責任の発生など突然の出費に備えることを目的とした補償制度「安心ちゃん」も同様に遺族・遺児家庭の生活を支援する事業である。

### 【内容】

#### ①親子コミュニケーション旅行

遺族・遺児家庭の交流をはかり、相互の理解と絆を深め励まし合う旅行を日帰りを実施し支援する。同じ境遇の遺族同志が時間を共有し激励し合う機会を提供する事業。

〔実施日程〕 8月22日（土）

〔行先〕 ナガシマリゾート（三重県）

〔対象者・人数〕 当会全会員を対象とし100名を募集

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 申込金2,000円（遺児は除く）

## ②パンジーの会交流会

講演と交流会で構成され、講演は食生活・健康など身近なテーマから文化・歴史まで多方面に亘る内容とし、交流会では互いに意見を交わし合う場となる。このような機会は遺族にとって重要な意味を持ち、参加した同じ境遇の遺族同志が交流を図り励まし合い理解や絆を深め、そのなかで自助や共助の力が生まれ、自立自存や相互扶助の環境を醸成する交流会を行う。

〔実施日程〕平成28年2月13日（土） 講演内容 未定

〔実施場所〕KKRホテル大阪

〔対象者・人数〕当会会員の30歳以上を対象とし100名を募集

〔募集方法〕機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕申込金1,000円

## ③手芸講習会

高齢者の遺族が参加しやすい手軽な趣味の講座（絵手紙、干支の色紙など）を年二日開講（各日4講座）し、生き甲斐になるような趣味を提案するとともに、参加した遺族同志が時間を共有し激励し合い合う機会を作る講習会。

〔実施日程〕6月と12月

〔実施場所〕大阪府社会福祉会館内 会議室

〔対象者・人数〕当会全会員を対象とし1講座5名を募集

〔募集方法〕機関誌「パンジーだより」と当会ホームページ告知し募集

〔講師〕当会役職員

〔参加費〕無料

## ④補償制度「安心ちゃん」

18歳以下の遺児とその保護者を対象とし不慮の賠償責任の発生など突然の出費に備える事業。当会で普通傷害・賠償責任保険に団体加入のうえ、一人当たりの年間保険料約7,000円のうち加入者負担を2,000円に抑え、残額を当会が負担。遺族・遺児家庭において万が一に備える事業として生活を支援する。

〔保険対応期間〕平成27年10月1日から一年間

〔対象者〕当会会員の18歳以下の遺児とその保護者

〔補償内容〕下記内容は前年度実績であり今年度も近い内容とする

### ●加入者自身および同居の家族の過失。

他人への賠償責任・・・10,000,000円を限度

子どもが相手にケガをさせた。駐車中の車にイタズラをして賠償請求された。飼い犬が他人を咬みケガをさせた。その他、日常生活において他人に迷惑をかけた場合など。

●加入者自身のケガ。

通院保険・・・1日につき1,000円（事故の日から180日以内の届け出、90回を限度）

入院保険・・・1日につき1,500円（180日を限度）

後遺障害保険金・・・60,000円～2,000,000円（程度に応じて）

死亡保険金・・・2,000,000円

〔加入者負担額〕2,000円

〔当会負担額〕約5,000円（年度により変わる）

〔募集方法〕機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集。

#### 4. 公3（激励事業）

【趣旨】本事業は、遺児を対象とした事業の実施と遺児で組織するボランティアリーダー会（BL会＝Brotherlylove）の運営により、交通遺児を激励し健全な育成を図る事業である。

【内容】

①BLパラダイス

遺児とその保護者を対象とした野外活動。一人親家庭（特に母子）では、子どもを野外活動へ連れて行くことが難しいため、その機会を作り、豊かな自然の中での体験を通じて、心身ともに健全な育成を図る内容。

〔実施日程〕4月26日（日）

〔行先〕千早川でのマス釣り（千早赤阪村）

〔対象者・人数〕当会会員の中学生以下の遺児とその保護者を対象とし25名を募集

〔募集方法〕機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕無料

②夏期訓練（キャンプ）

中学生以下の遺児を対象とした二泊三日の野外活動。一人親家庭（特に母子）では、子どもを野外活動へ連れて行くことが難しいため、その機会を作り、親元を離れ豊かな自然の中での体験を通じて、心身ともに健全な育成を図る内容。

〔実施日程〕7月31日（金）～8月2日（日）

〔行先〕阿南国際海洋センター（徳島県）

〔対象者・人数〕当会会員の中学生以下の遺児を対象とし20名を募集

〔募集方法〕機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕無料

③第41回 クリスマスの集い

遺児とその保護者を対象としたクリスマス会。食事やクリスマスプレゼント、ケーキの配布など楽しい催しで遺児の健全な育成を図る内容。

〔実施日程〕 12月19日（土）

〔実施場所〕 大阪府社会福祉指導センター 5階ホール

〔対象者・人数〕 当会会員の22歳以下の遺児とその保護者を対象とし70名を募集

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」や当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 無料

#### ④第21回 新成人激励とお祝いの会

成人を迎える遺児への激励とその保護者の労をねぎらう集い。遺児には祝い（20,000円）を保護者には遺児より感謝の気持ちを込めた花束を贈呈し、さらに思い出となるよう親子で記念写真を撮影する。

〔実施日程〕 平成28年1月9日（土）

〔実施場所〕 大阪府社会福祉会館内

〔対象者・人数〕 当会会員の新成人を迎える遺児とその保護者が対象

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 無料

#### ⑤第41回 新入学・卒業激励会

小中高校等に入学また卒業する遺児を祝い激励する式典。不幸な境遇に置かれることになった遺児達をくじけることなく強く生きるよう激励する。式典では、祝辞と祝い金（10,000～20,000円）を贈呈し奨学金制度の説明を行う。

〔実施日程〕 平成28年3月13日（日）

〔実施場所〕 大阪府社会福祉会館内

〔対象者〕 当会会員で小学校・中学校・高等学校・専門学校等を卒業、および入学する遺児が対象

〔祝い金〕 小学入10,000円、中学入10,000円、中学卒15,000円、高校卒・18歳20,000

円

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」と当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 無料

#### ⑥ボランティアリーダー会（BL会＝Brotherly love＝友愛）活動

高校生以上の遺児達で組織したボランティア活動。自分達が受けた多くの支援に対し、ささやかな社会への恩返しとして当会の事業を通じて行う活動で、年少者の遺児の育成に取り組む。主な活動は、自主運営事業（BLパラダイス）と当会各事業の運営補助とミーティングで、これらの社会勉強を通じ遺児の健全な育成を図る。

〔実施時期〕 通年

〔対象者〕 当会会員で高校生以上の遺児（遺族）

〔募集方法〕 機関誌「パンジーだより」や当会ホームページで告知し募集

〔参加費〕 無料

## 5. 公4（育英事業）

【趣旨】 本事業は、交通災害遺族及び交通遺児へ資金を無利息で貸与する経済的援助により、生活支援を行う事業である。

### 【内容】

#### ①緊急援護資金

交通災害遺族及び遺児家庭で緊急に資金が必要となった場合に、無利息で200,000円を限度額とし資金を貸与する。返済は40回を限度とした月賦方式。

〔実施時期〕 通年

〔対象者〕 当会全会員

〔告知方法〕 機関誌「パンジーだより」と案内冊子「活動のしおり」や当会ホームページで告知し募集

#### ②交通遺児奨学資金

交通遺児が高等学校・高等専門学校・大学校（短期大学校を含む）・大学院・専門学校等に進学する場合に無利息で月20,000円を限度額とし奨学資金を貸与する。卒業の際は、一部免除申請の手続きを経て貸与総額の20%の減免を受けることができる。返済は96回を限度とした月賦方式。

〔実施時期〕 通年

〔対象者〕 当会会員の高等学校・高等専門学校・大学校（短期大学校を含む）・大学院・専門学校等に進学する遺児

〔告知方法〕 機関誌「パンジーだより」と案内冊子「活動のしおり」や当会ホームページで告知し募集

#### ③交通遺児入学準備金

交通遺児が中学校・高等学校・高等専門学校・大学校（短期大学校を含む）・専門学校等に入学する場合に無利息で100,000円～300,000円の入学資金を貸与する。返済は40回を限度とした月賦方式。

〔実施時期〕 通年

〔対象者〕 当会会員の中学校・高等学校・高等専門学校・大学校（短期大学校を含む）・専門学校等に入学する遺児

〔貸与額〕 公・私立中学校100,000円、公立高校・高等専門学校100,000円、私立高校200,000円、国公立大学200,000円、私立大学300,000円、専門学校200,000円

〔告知方法〕機関誌「パンジーだより」と案内冊子「活動のしおり」や当会ホームページで告知し募集。

※会員とは、大阪府域に居住する全ての交通災害遺族・遺児を対象とし、その中で希望により当会に登録した方の呼称。